

(別紙1)

売却促進のための予算に係る諸手続きの改善等について

1 解体関係予算所要額の把握方法の変更(総務部総務課の調査)

	従 前	改 正 後
対象機関	各支庁・各部(警察・教育除く)	同左
対象物件	公宅	同左
対象経費	解体費(支庁は測量委託含む)	解体費、測量委託費、鑑定役務費、 既存不落更地の維持管理(草刈)費 * 測量委託費・鑑定費の算定方法は別途周知
歳入見込		財産売払収入見込(土地等の概算評価額) * 積算方法は別途周知
照会年度	翌年度分(歳出だけ)	歳出必要年度及び歳入発生年度別の金額 * 翌年度に解体・売却する場合と、翌年度は解体だけで売却は翌々年度になる場合がある
調査時期	6月/9月	6月
財源措置	一般財源	土地売払収入(歳入)と必要経費(歳出)の関係を整理し、最大限の確保を図る

2 総務部総務課と職員厚生課の連携年間フロー

	内 容	担当課	摘 要	
2月	公宅ストック活用計画見直し(ローリング)に係る支庁ヒアリング実施	職員厚生課		
3月	公宅ストック活用計画見直し素案作成	職員厚生課		
4~5月	公宅ストック活用計画見直し素案に対する管理部局からの意見聴取	職員厚生課		
4月	未利用地・低利用地現況調査実施(報告5月末)	総務部総務課		解体が必要な建物付き土地は必ず記載
6月	未利用地・低利用地現況調査内容確認	総務部総務課		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>売却可能性の 徹底的追求</p> </div>
6月	公宅ストック活用計画見直し案の検討	職員厚生課		
6月	解体関係予算所要額調査実施	総務部総務課		
7月	公宅ストック活用計画見直し案の決定	職員厚生課		
9月	未利用地・低利用地処理方針案の作成 * 活用計画や現地調査結果を踏まえて作成	総務部総務課		
10月~	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方針案を有効活用促進委員会で協議・検討 ・ 処理方針案を踏まえた解体関係予算の要求 ・ 促進委員会・予算措置状況を踏まえ、総務部長が処理方針を決定 	総務部総務課		

